

南阿蘇村議会だより

すいげん

みなみあその今と未来を発信

令和元年
11月1日発行

Vol.47

9月定例会

- ② 旧白水庁舎・総合センター、一括解体へ 第3回定例会
- ⑥ 令和元年度補正予算 全般審議 合同常任委員会
- ⑧ 「ずばり村政を問う」 一般質問
- ⑫ 行財政改革、待ったなし! 追跡レポート



うまく演奏できたよ

(くぎの保育園運動会)

Fight

人権啓発標語：「聞いてみて 相手の心の SOS」

南阿蘇中学校 3年 しまだ ゆうみ 島田 祐実さん

旧白水庁舎・総合

白水地区小学校統合及び

■一般会計予算総額 154億9764万円

■歳入歳出追加額 6636万円

【令和元年第3回定例会】

9月定例会は、9月6日から9月13日までの8日間の日程で開催された。平成30年度の決算認定が9件、条例等の改正が6件、一般会計補正予算及び特別会計補正予算が5件、その他11件の全31議案と請願、陳情各1件を審議した。一般会計決算、議案第65号の条例制定は、反対1名の賛成多数、その他の議案は、全会一致で可決された。常任委員会では、付託された決算認定や各議案について審議し、最終日に各委員長より報告があった。一般質問には4名の議員が登壇した。

【令和元年度一般会計補正予算】

主な補正は、仮設団地集約に伴い、木造仮設や集会施設「みんなの家」を移転、再建築するための設計業務委託費2000万円、旧白水庁舎解体関連工事請負費1億5000万円、防災行政無線戸別受信機購入775万円、旧立野小学校記念碑等移設工事費310万円、総合福祉センターエアコン改修工事設計委託費300万円等である。

主な補正は

旧白水庁舎解体関連工事請負費	1億5000万円
移転再建築設計業務委託費（木造仮設・集会施設）	2000万円
防災行政無線戸別受信機購入費	775万円
旧立野小学校記念碑等移設工事費	310万円
総合福祉センターエアコン改修工事設計委託費	300万円

○平成30年度一般会計決算（認定1号）

反対討論：立石議員

ダム対策費は、立野ダムを推進する為の費用であり、税金を湯水のように使い、自然を壊し、下流の住民を危険にさらす立野ダム建設は中止すべきだ。2つ目は同和行政で地域開発補助として、540万円が支出されている。このような補助金は改めるべきだと考える。社会は大きく変わっている。地域の皆さんの真剣な活動によって、生活環境の格差はなくなった。従来通りの同和行政を続ければ、いつまで経っても問題は解決しない。以上の理由で反対する。

○職員の給与等に関する条例の制定（議案65号）

反対討論：立石議員

この条例が、臨時、非正規雇用への置き換えが行われる危険性がある。また、会計年度との任用の雇い止めを自治体の判断でできることも問題である。正規雇用を原則としている公務員法を揺るがすものであり、この条例の制定には反対する。

センター、一括解体へ

スクールバス進入路確保のため



防災行政無線



移転再建築予定のみんなの家（加勢の上）

採択された請願書・陳情書

請願第1号 提出先 熊本県知事
『主要農作物種子法廃止にかわる熊本県独自の条例制定を求める意見書の採択について』
請願者 農政連阿蘇総支部
支部長 原山 寅雄
紹介議員 今村 竜喜 議員
全会一致で採択

**陳情第1号 提出先 内閣総理大臣・外務大臣
内閣官房長官**
『日本政府に「沖縄県民は先住民族」という国連の誤った認識と勧告の撤回を求める意見書の採択について』
陳情者 一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラム
理事長 仲村 覚
反対討論 立石 武博 議員
賛成多数（棄権1）で採択

【第2回臨時会 7月25日】

一般会計補正予算では、第1回みなみあそ復興マラソン大会運営予算について議論された。

議案	審議内容	
議案第60号	令和元年度南阿蘇村一般会計補正予算（第2号）	700万円
議案第61号	工事請負契約の締結（白水小学校外2校空調整備設置等）	1億835万円
議案第62号	工事請負契約の締結（南阿蘇中学校外2校空調整備設置等）	8635万円
議案第63号	工事請負契約の変更（宅地耐震化工事）	約8488万円

審議の結果、補正予算 賛成多数、工事請負 全会一致 で原案可決

（令和元年度一般会計補正予算）第2号

反対討論

太田議員

マラソン大会の当初予算500万円が、補正で1200万円になった。初めての大会とはいえ、あまりに杜撰な計画だ。その財源を復興基金に求める事も理解に苦しむ。たった1日のイベントに復興基金、支援金を使う事は、被災した村民からも理解を得られないだろう。安易な補正増額には賛同できない。現在の吉良村政の体質、財政運営にも異を唱える意味でも今回の補正予算には反対である。

賛成討論

なし

平成30年度の全会計を慎重審議、賛成多数(反対1)で認定！ 経常収支比率97.4%、義務的経費の削減等最大限の努力を望む。

例年9月議会は、前年度の決算審査が行われる為、「決算議会」とも呼ばれる。平成30年度一般会計(歳入)は総額で、174億8136万円となり、昨年度と比較するとわずかながら減少した決算となった。歳出は総額で163億円。総務費は前年度に比べ6割程度に縮小したが、商工費で1.5倍、土木費で2倍となっている。災害復旧事業債・過疎対策事業債・臨時財政対策債など交付税に算入される有利な起債が借り入れられているが、依存財源は起債が78%を占めている。

(単位：万円)

会計区分	歳入決算額 (前年比)	歳出決算額 (前年比)
一般会計	174億8136万円 (−13億7871万円)	163億1236万円 (−9億1085万円)
国民健康保険	17億8763万円 (−4億8240万円)	17億3906万円 (−4億3846万円)
簡易水道	4億8952万円 (+1億3061万円)	4億1799万円 (+1億5259万円)
農業集落排水	3501万円 (+660万円)	3286万円 (+529万円)
生活排水処理事業	8702万円 (−1251万円)	8409万円 (−1150万円)
介護保険	16億2204万円 (+797万円)	15億3465万円 (+98万円)
住宅新築資金	128万円 (−33万円)	92万円 (−36万円)
後期高齢者医療	1億5373万円 (+1400万円)	1億4262万円 (+1307万円)
上水道事業	2202万円 (−2246万円)	2620万円 (−260万円)

[監査委員意見書抜粋]

代表監査委員 長野文吉
議選監査委員 工藤保雄



代表監査委員
長野 文吉 氏

- 行政事務については、厳しい財政状況の中でも震災関連も含め計画された事業が適切に執行され、次年度に引き継がれていることと、財政収支の均衡保持に留意し、無駄を省き経費節減に努め、超高齢化社会が進む中で各分野へのきめ細やかな施策が着実に執行されていることは、当然のこととはいえ高く評価に値する。
- 財政面において経常収支比率は97.4%と大きく上昇している。健全財政を維持するため人件費の抑制、補助金の見直し・減額などの更なる経費削減に取り組み将来を見据えた運営に努めてもらいたい。また遊休施設の再利用や解体等を行い大きな負担とならないよう十分検討を願う。
- 今後財政が厳しくなると予想されるが、震災復旧・復興推進による交付金、補助金等を有効に活用し、地域を復旧・復興させ、超高齢化社会に対応できる足腰の強い環境基盤づくりを期待する。

付託された平成30年度決算の認定は、 総務・経済建設・文教厚生常任委員会で慎重に審査

各委員会で、予算の執行状況やその効果等を審査。併せて次年度につなぐ積極的な政策提言もなされた。

(◎が委員長、○が副委員長)

総務常任委員会 (9/9)

◎太田吉浩 ○丸野健一郎
山室昭憲 立石武博 今村輝宏

総務課	税務課	政策企画課
産業観光課	復興推進課	会計課
議会事務局		

(委員長報告)

観光客入込数の現状と対応。乗合タクシーは、交通インフラ全面復旧するまで利用者増を目指して努力を。関東関西村人会は新規参加者募集が課題、事業を継続するためには更なる工夫と努力が必要。震災から4年を迎える、職員の定員管理計画や人件費の動向について注目していきたい。

(表決結果)

賛成多数(反対1)で、認定するものと決定

経済建設常任委員会 (9/10)

◎桐原純男 ○笠野真喜
後藤征昭 今村竜喜

農政課	建設課	

(委員長報告)

有害鳥獣や山ヒル対策についての取組状況や5期目を迎える中山間地域等直接支払制度について現状を心配する意見、白水地区土地改良区のデータベース化に質疑、電源立地の基金を3ヶ年分活用し、立野地区用水路の修理を実施。

(表決結果)

全員賛成で、認定するものと決定

文教厚生常任委員会 (9/11)

◎橋本 功 ○工藤保雄
荒牧俊一 太田吉浩 栃原辰郎

健康推進課	教育委員会	住民福祉課
保育所	環境対策課	次世代定住課

(委員長報告)

教育支援委員、外国語指導助手、村営塾、週3回の米飯給食の米100%村内産、すべて村単独事業で実施。移住定住の窓口として立野学童で使用した建物を庁舎西側に移設完了報告。特定健診の受診率は阿蘇郡内でも下位。子供医療の現物給付化に伴い医療費の伸び率、個人番号カード取得に意見あり。

(表決結果)

全員賛成で、認定するものと決定

平成30年度の主な事業



小規模住宅地区等改良工事
(6億7485万円)



災害公営住宅建設
(17億8934万円)



新そば道場移転建設
(1億9000万円)



都市防災推進事業(高野台防災公園整備)
(約2億円)



災害復旧土木工事費
(12億1945万円)

令和元年度一般会計補正予算

阿蘇南登山道観光バス実証運行委託の件

〈笠野議員〉

阿蘇南登山道観光バス実証運行委託は、減額になっているが理由は。

〈産業観光課長〉

当初今年の10連休、また夏休み前に実証運行委託が開始できればということで予算計上していたが、運輸局で不採択になり全額減額した。

防災行政無線戸別受信機購入の件

〈栃原議員〉

防災行政無線戸別受信機の受付、配布等の方法は。

〈総務課長〉

平成20年度に全戸アンテナを含めて導入したが、10年経ち修理また聞こえないなど不具合も出ている。また、新築をされている家もあるため戸別訪問しながら故障していたら取り替えるという方法を考えている。

木造仮設住宅等再建築設計業務委託とは

〈今村竜喜議員〉

木造仮設住宅が68戸、みんなの家が6棟、利活用の制度を区長会に説明とのことであったようだ。その後の進捗は。

〈復興推進課長〉

8月の区長会で説明をしており、3カ所が公民館で要望されている地区がある。みんなの家は、公民館また被災者が再建する直売所等を検討しており、各課に募集をかけている。

〈今村竜喜議員〉

地元が16分の1の負担でできるという有意義なものなので、率先して利用して頂くようお願いしたい。



下野山田の木造仮設住宅

旧白水庁舎の解体関連工事の説明を

〈今村竜喜議員〉

旧白水庁舎の解体関連工事で増額しているが。

〈総務課長〉

解体費1億5000万円を計上している。これまで白水

庁舎のみを解体、その後に総合センターを解体するところで進めていたが、精査の結果、旧白水庁舎と総合センターを一緒に解体の方が経済的にもいいため同時解体を進めていく。

〈今村竜喜議員〉

利用について地域から意見があったのでは。

〈総務課長〉

吉田1区の方に8月と9月初めに2回説明会を行った。旧白水庁舎西側税務課部分を集会場にしてほしい等の要望があった。社会教育のイベント等も使えるように進めていく。

〈太田議員〉

解体工事は、地元の業者で対応可能か。

〈総務課長〉

地元業者で解体する方法と、専門の業者で解体する方法の2パターンを考えている。

〈太田議員〉

次の小学校統合事業も控えている。事業がスムーズにいくように、地元と専門業者とのバランスに配慮を。

新規就農支援金の件

〈今村輝宏議員〉

新規就農支援金の内訳は。また、新規就農者への遊休農地の推奨等ができないか。

〈農政課長〉

農業後継者及び新規参入者の就農準備資金として、単身就農者に20万円、夫婦就農者に30万円を1回きり補助している。荒廃農地は、借り手が少ない状況であるため、新規就農者より相談があれば活用を図っていききたい。

まち歩き満足度向上整備支援事業整備工事とは

〈太田議員〉

680万円計上されているが、事業の詳細を。

〈産業観光課長〉

道路の開通等があるたびに看板等の張り替えを随時行ってきたが、案内・誘導看板を差し替え型方式で20カ所設置予定。また、道の駅のトイレ計5器を洋式化してインバウンド対応に充てる。

鳥獣害への資材補助、更なる引き上げを

〈今村輝宏議員〉

鳥獣害による被害が多い状況である。電柵は、機械費用の3分の2、2台目から2分の1を補助。備品補助は、昨年3分の1から今年度3分の2に引き上げられているが、もう少し引き上げができないか。

〈村長〉

鳥獣害がほんとに多いと聞いている。両方から入るような檻も試験的に導入する等いろいろな手は打っているが、被害を食い止めるまでは至っていない。資材補助は3分の2まで引き上げを実施したが、設置をしても被害が少なくなったとは聞かない。被害が少しでも減るよういろいろな方法を検討する。



被災自治体への支援状況を

〈太田議員〉

全国各地で毎年のように被災している自治体がある。村としてどのような支援、または対応を行っているのか。

〈総務課長〉

熊本地震において支援していただいた自治体には応援・支援を行っている。全国自治会や県より要請があれば派遣等も考える。今は、応援をして頂いたところを優先している。今後は、災害の大きさによって必要な場合は村としても支援を考えていく。

グリーンピアとの交渉状況は

〈山室議員〉

グリーンピアとの契約は12月に迫っているが、交渉状況は。また、テニス場跡ごみ等の進捗は。

〈企画政策課長〉

5年間の契約満了日が12月24日となっている。8月末から9月に入って交渉を開始するとのことで先週話をしたが、従来どおり会社は譲渡を主張している。譲渡と契約の更新、併せて具体的な交渉を進めていく。

ごみの公費処分は断念している。会社側でごみ処分をしてもらうよう強く要望していく。



総務常任委員会でテニス場跡を現地視察（今年1月）

ワイン用ぶどう、その後状況は

〈笠野議員〉

ワイン用ぶどうの植え付け後の生育状況は。

〈農政課長〉

広域制限シートの施工、並びに施肥等を行い、3月27日と28日に2品種、カベルネソーヴィニヨン120本と、ヤマソーヴィニヨン50本、計170本を定植。現在、適正管理を行っており、病虫害の被害もなく順調に生育している。



今年8月頃の生育状況

その他

〈柘原議員〉

- ・リバースモーゲージ新築諸経費助成事業とは
- ・温泉旅館組合看板土地借上げ料は

〈橋本議員〉

- ・地方公務員法改正における区長と動向は
- ・合併特例債減額の要因は

〈立石議員〉

- ・地方公務員法改正に該当する人員数は

ここが聞きたい

ずばり村政を問う!

一般質問は、会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会で構成し、掲載しています。詳細は、会議録の閲覧ができます。



一般質問

ここが聞きたい ずばり村政を問う!

後藤 征昭議員

農業の現状と農業公社の必要性は

後藤議員

農業は、基幹産業であり経済、環境など大変重要な産業と認識している。しかし、後継者・担い手不足による耕作放棄地が増加をしている。

コストの削減や機械の共同利用、集落営農組合・農事組合法人設立等様々な取り組みがなされてきたが、現実には農家がオペレーターとなり組織の運営者となっており、高齢化が進行する中、持続可能な活動に限界が来ている。

農地の減少、荒廃は景観や地下水保全、生活環境にも影響を及ぼすことになる。

そこで、

- ①作物の作付状況
- ②耕作放棄地の面積の推移と既対策
- ③農業公社の必要性

をどう考えているのかを問う。



管理の行き届かない農地

農政課長

①平成30年度の作付状況は、水稻956ha、飼料作物321ha、WCS151ha、トマト30ha、花卉8ha、アスパラガス8.6ha、そば80haとなっている。10年前と比較すると、飼料作物が50ha、アスパラガスが7.2haの増となっている。

また、地震の影響で水稻が303ha、そばが57haの減少となっている。

②荒廃農地の面積は平成21年度で61.4ha、平成30年度には99.8haに増加している。国や県の耕作放棄地解消緊急対策事業を活用して解消に努めている。

設立の方向で検討にかかる

村長

③荒廃農地が約100haに及んでいる状況は、大変深刻である。

委託を希望される方が増えることは確実で、農地をどう維持していくか、後継者育成とともに重要な課題であると捉えている。また、既存の組織で受託するのは不可能であり、長期的な展望に立ってのテコ入れが必要な時期にきていると認識をしている。本村には、農業公社は存在しないが、設立の方向で各関係機関と調整を図り、形態や業務内容・規模などの検討にかかりたい。

太田 吉浩議員



協力隊を村長直属にしては

太田議員

「地域おこし協力隊」の本格受け入れから2年目を迎え、現在13名の隊員が活動している。現在、隊員は役場各課に配属されている。

- ①ここまでの成果は。また各課に配属せず、村長直属で自由に活動させてはどうか。
- ②隊員には活動費も国から支給されている。どういった活動に支給され、本人の裁量で使える金額は幾らあるのか。

その考えはない

村長

- ①情報発信・インバウンド対策・移住定住促進で、成果が出ている。村長直属にする考えはない。
- ②隊員は一人当たり、国から人件費と活動費、合わせて最大400万円を支給。活動費には家賃補助5万円、通勤手当や車両リース代、燃料代やPC・スマホ使用料等を含め、経費で年間150万円。人件費220万円と合わせると、隊員の裁量で使える活動費は30万円。

太田議員

国の調査では、任期終了隊員の約6割がそのまま定住している。任期中に持ち家を購入した隊員には、家賃補助同様の支給をすべきだ。隊員のやる気を損なわないよう、村独自で柔軟な対応を要望する。

仮設店舗の入居期限は

太田議員

- ①村内2カ所の「仮設店舗」。建設時は期間3年、その後は解体撤去するとの説明を受けた。退去期限3年を半年後に迎えるが、村の明確な方針は。
- ②村長は、子育て世代に選ばれる村づくりを公約に掲げている。しかし、今年度の久木野地区・学童保育は、5・6年生が定員オーバーで受け入れられていない。児童福祉法では、全学年が学童の対象だ。この状況を放置する事は違法であり、村長自身の公約違反ではないか。久木野学童の拡充、早期整備の考えはないのか。

3年契約で来年3月末

村長

- ①仮設店舗は、「あそ望の郷(8店舗)」と「長陽運動公園(4店舗)」に、平成29年3月に建設。その後、2店舗が退去し、現在、あそ望で7店舗、長陽で3店舗が営業中。村と3年契約が結ばれており、来年3月末に期限を迎える。事業者の再建状況、施設の再利用など総合的に検討し、9月中旬に結論を出したい。
- ②久木野学童は現在、保護者会が社会福祉協議会に運営委託している。年々、利用率も増加しており、支援員の養成と施設整備が必要だ。プレハブから恒久的な施設整備を考えている。

太田議員

久木野学童は外部委託しているからと責任転嫁せず、村の意思で、全学年対応できる環境整備を急ぐべきだ。

観光PR大使に公費は発生しないのか

太田議員

村は7月にAKB48チーム8の倉野尾成美さんを観光PR大使に任命したようだが、議会には一切の事前説明がなかった。

- ①こういった選考過程を経て決定したのか。
- ②今後の活動内容、その活動に公費は発生しないのか。
- ③村長は議会対話をどう考えているのか。

別途の費用は発生しない

村長

- ①30年度から、村は食のセミナーやイベント、商品開発を実施している。販促活動を委託している「(株)くまもとDMC」からの提案で、県出身の倉野尾さんをポスター等のモデルに起用した。その後、動画・スマホアプリ完成を関東エリアでPRする為に、1年限定でPR観光大使に任命した。
- ②SNS発信等の大使活動には、別途費用は発生しない。
- ③議会軽視している訳ではない。今後、議会への情報提供や協議内容の周知を徹底したい。



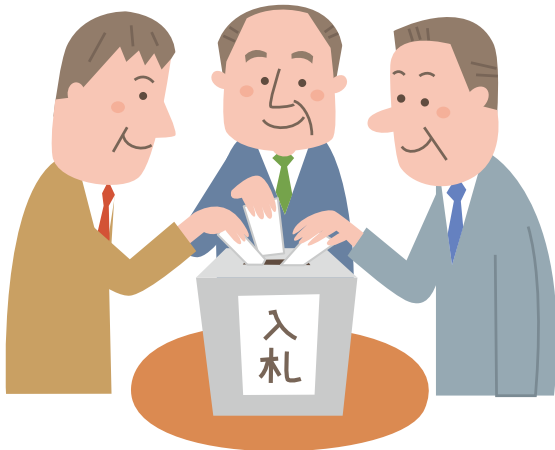
橋本 功議員

なぜ指名競争入札を重視するのか

橋本議員

(1)地方公共団体の契約は原則として一般競争入札で業者を選定しなければならない。

指名競争入札の問題は業者指名の際に発注者の恣意が働く、また談合が行われやすいとも指摘されている。本村は、なぜ指名競争入札を重視するのか。



建設業者育成・指導に努めるため

村 長

(1)村内の業者で対応できるものは、経済活性化と建設業者育成・指導に努めるため、指名競争入札を重視している。

橋本議員

(2)国や地方公共団体が発注する事業は、公的資金を用いた公共性の強い性格を持っており、公共工事の発注に当たっては入札及び契約の透明性、公平性、公正性、競争性が求められる。

①公共契約の件数と指定管理者を含む業務委託の件数は

②本村の工事種別格付け業者数は

③指名競争入札における業者指名の基準は

総務課長

(2)①平成30年度は入札による契約件数は工事151件、業務委託56件、備品購入1件の契約を締結した。指定管理との協定は3件となっている。

②土木一式が32業者、建築一式が16業者、舗装が18業者、水道施設が15業者、造園が6業者である。

③請負対象金額に応じ、ランクに属する建設業者のうちから指名を行っている。

業者をAからDのランクに分けており、工事請負対象金額2,500万円以上がAランク、700万円以上2,500万円未満がA・Bランク、300万円以上700万円未満がB・Cランク、300万円未満をE・Dランクの指名を行っている。

建設業担い手育成支援は

橋本議員

(3)建設業は地域雇用や経済を支え地域社会生活にとって重要な産業の一つであり、建設業者を支援することは地域政策として重要だ。

建設人材確保、育成を促進するためには、管理技能士の資格取得に必要な研修を行い建設業の担い手育成を支援できないか。

県の制度を活用し対策を進めたい

村 長

(3)熊本県において「ひと・しごと輝きプラン」が策定されている。本村でも職人の高齢化により事業展開に支障をきたすことが予想されることから、若年者の技術者育成としてこのような制度を活用し、将来に向けた対策を進めていくことが重要だ。

笠野 眞喜議員



将来の人材育成は

笠野議員

震災から3年5カ月がたち、ありがたいことに今も復旧・復興に多くの方にお世話になっている。このような事から技術的な事を含め、中長期に貢献でき、将来を担う人材の育成が必要ではないか。例えば、農業関係の学校を卒業したが、学習や実践をもう少し深めたい人のために農家塾等を作ってみてはどうか。

また、村職員も基本的な研修だけでなく、斬新な考えを持てる長期的な研修を考えてみては。

生活習慣病予防対策は

笠野議員

生活習慣病は、健康長寿の最大の阻害要因で村民医療費にも大きな影響を与えている。予防策として日常生活の中で適度な運動を行い、バランスの取れた食生活、禁煙を実践することが大切だ。村民の運動不足解消のため、

- ①地区公民館に健康遊具を設置してはどうか。
- ②特定健診受診率をあげるため、村の取り組みは。

村を担う高度な人材が必要

村 長

人材育成施策については様々な分野で取り組んでいる。教育分野では村営学習塾・子供会の交流キャンプ・高齢者学級・スマートフォン操作等のスキルアップ講座を行っている。農業関係では認定農業者の会、生活研究グループ、青年農業者クラブに活動助成や各種の講演会や研修会などで自己研鑽・資質の向上を図っている。また農業後継者や新規参入者には支援対策を、商工関係では人材育成の取り組みのため補助金を支出して間接的な支援を行っている。

今後は分野を超えて、村を担う高度な人材、リーダーの育成も積極的に行う必要があると認識している。

職員には新規採用、採用後5年・10年職員、新任係長、新任課長の各研修会のほか、専門的知識習得のため数多くの研修に派遣し、県とも人事交流を行っている。また、意識改革に繋がるよう人事評価項目の見直しを行い、今後復旧業務が落ち着き次第、意欲ある職員を計画的に長期研修にも派遣したい。

指導や訪問を強化する

村 長

- ①地区公民館に健康遊具を設置すると費用や、維持管理、また安全面においての配慮が必要になり設置は難しい。
- ②特定健診は医療費削減を目的に平成20年4月から行っている。平成30年度の受診率は46.5%と前年より0.7%伸びたが、国が目指す60%には届いていない。今後、特定健診率の向上を目指し、村民の健康な生活習慣の確立、健康寿命の延伸に向けた保健事業を推進し、特定健診・特定保健指導を適切に実施する。





行財政改革、待ったなし!

熊本地震から3年半が過ぎた。国や県の力強い支援のお陰で、インフラ復旧は大きく前進した。また、災害公営住宅の完成等、被災村民の生活再建も一歩ずつ進んでいる。

今後、村の賑わい作りや地域再生は、村主導で進めなければならない。しかし、その裏付けとなる財政の脆弱さが今回の決算審査で見えてきた。今回は、決算審査で示された指標や議会が提出を求めた「中期財政計画」からポイントをお伝えしたい。

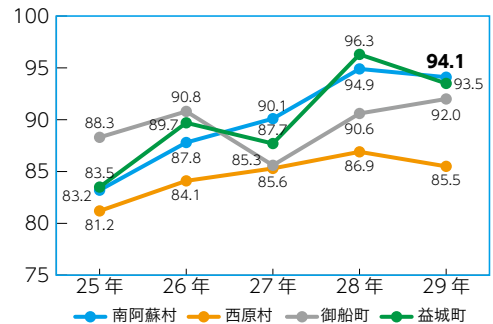
① 経常収支比率※ 97%超え

(※自治体の財政構造の弾力性を判断する指標。人件費や公債費のように毎年経常的経費が大きくなると、財政の自由度が制限されていく。75%以下が望ましい。)

この数値が、平成30年度97.4%と前年度より3.3%上昇した。

家計に例えると、年収300万円の家庭で、年間の生活費や住宅・自動車ローン等の支払いが97.4%を占めている。自由に使えるのは、差し引き7万8千円という状態が今の村の財政状況である。財政の自由度がなければ、新規事業や将来への投資も当然制限されてしまう。長野代表監査からも「義務的経費の削減の努力を最大限に望む」という指摘があった。

経常収支比率の推移



熊本地震による被害が大きかった自治体との過去5年間の比較

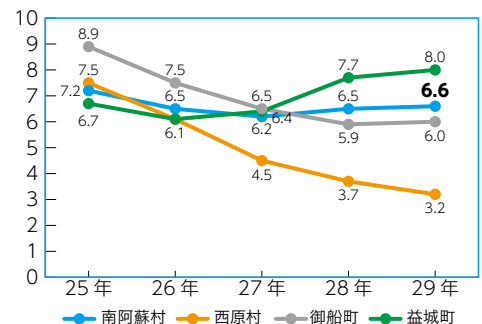
② 実質公債費比率※ 3年平均で7%

(※自治体の収入に対する借金返済額の比率を示すもの。通常、3年間の平均値を使用。この数値が18%を超えると新たな起債に、国や県の許可が必要になる)

30年度は7.0%で、前年度よりも0.4%上昇した。この数値は危険水域にはまだ余裕があり、健全な状態を保っている。

しかし、震災で起債した借金の返済が今年度から段階的に上昇し、村の支出に大きくのしかかる予想が示されているので、今後も注視が必要である。

実質公債費比率(3年平均)の推移



③ 震災関連の起債※ 借入総額67億円超え

(※起債とは、自治体が事業に対して起こせる借金で、赤字を埋める為のものではない。種類によって割合は異なるが、将来、国から交付税に上乗せして返ってくる)

これは震災関連のみの起債の総額。この約67億円から将来、交付税で返ってくる金額を差し引いた負担額は約18億円。更に、補助金や収入といった特定財源12億円を引けば、村の実質負担額は約6億円である。起債そのものが悪い訳ではない。現在から将来までの負担が、身の丈を超えていないかを分析、判断する事が大事。

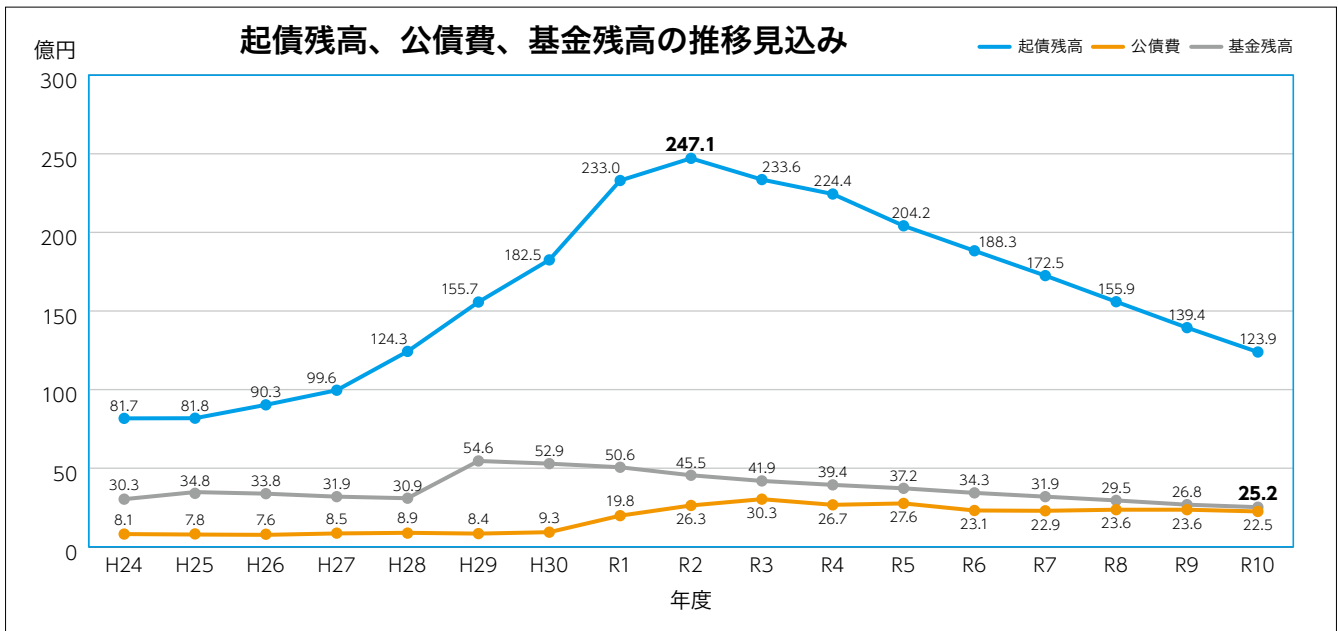
まとめ

今回は、経常収支・公債費比率・起債から見た、財政状況をお知らせした。村が議会に示した「中期財政計画」でも、公債費(借金の返済)の上昇が令和3年(約30億円)まで続くことを予想している。

現時点で財政悪化を騒ぎたてる必要はないが、今後、村は「木の香湯再建」「あそ望の郷・拡張」「白水地区統合小学校の整備」といった大型事業を計画している。これに加え、空き公共施設の利活用・解体にも億単位の事業費が予想される。

村の復興には、投資も必要だが、過度な財政負担を将来に残してはならない。持続可能な村づくりに向けて、震災以来膨らんだ大型予算の引き締め・見直し(行財政改革)も同時並行で取り組まなければならない。現実の成果と将来の負担。そのバランスを議会は、今後もしっかりチェックしていきたい。

(参考1)



(起債残高)

平成28年熊本地震の災害関連事業、合併振興基金への積み立てなどによる起債発行により、平成28年度から起債残高が急激に上昇し、令和元年度から5年度までは200億円を超える見込みである。起債残高は、令和2年度の247.1億円をピークに、令和10年度には123.9億円で減少する見込みである。

なお、平成30年度から令和5年度にかけて南阿蘇鉄道に対し熊本地震に伴う災害復旧関連のため、熊本県市町村振興資金を活用した貸付け(総額約32.0億円)を行うことも起債残高が増加した要因である。

(公債費)

令和2年度から10年度までの9年間は、毎年20億円を超える起債償還額に。熊本地震関連の起債償還が本格化する令和3年度の30.3億円を償還のピークとして、その後は減少傾向になる見込み。平成27年度に実施した南阿蘇中学校統合事業の償還が令和9年度で終了するものの、新庁舎建設事業の償還が令和18年度まで続くことから、高い水準で推移する見込みである。

なお、前述のとおり南阿蘇鉄道への貸付けに伴う熊本県市町村振興資金の返済(総額約32.0億円)があることから、公債費の増加に影響している。

(基金残高)

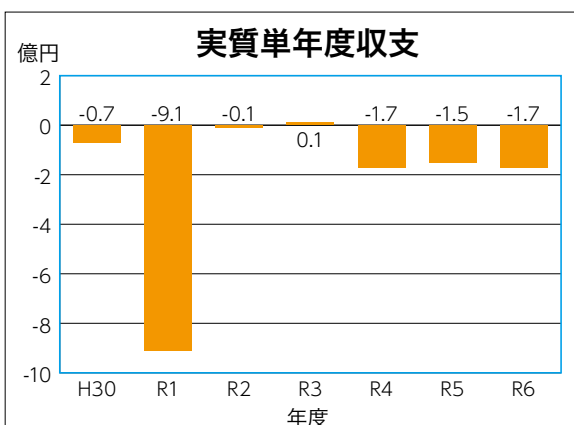
平成28年度に特別交付税が22.5億円交付されたこと等から、平成29年度は財政調整基金に4億円を積み立てた。また、合併特例事業債を活用した合併振興基金に15.5億円を積み立てるなど、平成29年度において25.4億円の基金積み立てを行い財政基盤の強化に取り組んだ。しかし、令和元年度をもって普通交付税の合併特例措置の終了、南阿蘇中学校統合事業、新庁舎建設事業、災害関連事業等の起債償還により、毎年度財源不足が見込まれるため、財源補てんとして毎年3～4億円の基金取崩しが必要になる。特に、令和2年度は、白水地区統合小学校整備事業、旧久木野庁舎活用施設整備事業、「あそ望の郷くぎの」機能拡張事業、立野駅周辺整備事業など大型事業が計画されていることから6億円の基金取崩しを予定している。したがって、令和10年度末の基金残高は25.2億円まで減少する見込み。

(財源不足の見直し)

令和2年度からは普通交付税の合併特例期間の終了や、過去の大型事業、災害関連事業の起債償還により財源不足が見込まれており、毎年3～4億円の財源不足となる見込みである。特に、令和2～3年度においては、大型事業や起債償還のピークから6～9億円の財源不足が見込まれている。

今後は

- ①売却・解体を含めた公共施設の見直し
 - ②職員採用数の抑制による人件費の圧縮
 - ③各種補助金や特別会計への繰出金の見直し等
- 更なる行財政改革を進めながら財政健全化に取り組むことが必要である。



村のがまだしモン^{No.18}

前回の46号から、本村で活動している「※地域おこし協力隊」のメンバーをご紹介します。

※人口減や高齢化が進む地方で、都市部の人材の定住・定着を促し活性化を図る目的で、2009年度に創設。任期は最長3年で、年間の報酬と活動経費は、国から支給される。

愛知県より応募

おおた まさひと
大田 政史さん



出身は鹿児島で、長崎の大学院卒業後に就職で熊本へ。大学職員・ベンチャー企業・民間企業も経験し、前職で愛知県に転勤となりました。しかし、阿蘇のある熊本が大好きで、昨年11月に協力隊へ。地域おこし協力隊になった動機は、阿蘇の景色がいつでも見れる場所に住みたかったことと、震災時に改めて自分にできることの少なさを知り、もっと誰かの役に

立てるようになろうと思ったからと語る大田さん。

現在、特に被害の大きかった地区の復興・再生の後押しを行っているそうで、担当する「袴野・乙ヶ瀬地区」でもそれぞれ新たな取り組みが進んでおり、皆さんのお耳に届く日も遅くないそうです。

業務にあたって心がけていることは「独りよがりにならないこと」で、住民に無理のないペースで、かつ僅かでも楽しみがあるような取り組みを目指し、試行錯誤している大田さんです。

今後も活躍に期待したいと思います。

取材者 丸野 健一郎委員長

神奈川県川崎市より応募

いがらし えみ
五十嵐 恵美さん

神奈川県にいた時に、結婚式の撮影などカメラマンの仕事をしていました。その経験を活かして、南阿蘇村公式SNS（フェイスブック・インスタグラム）の投稿、管理、広報みなみあその取材補助、村のお祭りやイベントなど撮影全般、村PR動画作成などを行っています。

南阿蘇村には、熊本地震の時にボランティアで初めて訪れました。雄大な阿蘇山やこんこんと湧き出る地下水、出会った人々など、被災した状況にあってもなお豊かな自然や人々の温かさ魅了され、復興していく様子を私も共に見届けたい

と思い、移住を決意しました。そして大好きな南阿蘇村をPRできる協力隊の仕事はぴったりだと思いました。

任期後は、そのまま定住し、写真や動画撮影、人が集う場作りなど、南阿蘇村の自然環境と調和した仕事ができればと思っています。



編集後記

稲の収穫作業も終わり、ほっとされておられる事と思います。春の田植え時期は、水不足で苦勞された農家もありました。夏には、台風が2個通過、更に長雨ということで、農業にとっては大変な年でありました。

熊本地震から3年以上が過ぎましたが、被災した農地では、まだ作付けができない地域もあります。復旧・復興をさらに加速していかなければなりません。

私も広報委員になり、3年目、村民の皆様にも正確な議会情報を発信し、議会広報を多くの皆様にご覧いただくために広報紙作りに励みます。これから寒くなりますが、体調には十分注意され、お過ごし下さい。 栃原 辰郎

議会広報特別委員会

委員長 丸野健一郎
副委員長 太田 吉浩
委員 笠野 真喜
// 今村 竜喜
// 栃原 辰郎
// 今村 輝宏

発行責任者

議長 荒牧 俊一